

碧南市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金に関するQ & A

Q1 この補助制度は、いつから始まりますか？また、いつまで実施しますか？

令和3年4月1日から開始し、令和6年3月31日まで実施する予定です。

Q2 補助制度開始前(令和3年4月1日)にヘルメットを購入した場合は、補助の対象になりますか？

対象になりません。

Q3 令和3年4月に中学生になります。入学準備で令和3年3月10日にヘルメットを購入しましたが、補助の対象になりますか？

対象になりません。

制度開始前の購入は対象外です。

Q4 令和3年12月に65歳になりますが、誕生日以前に補助金を申請することはできますか？

申請年度内(4月1日～3月31日)に65歳に到達する方は補助金の対象になりますので、令和3年4月1日から申請できます。

ただし、令和3年4月1日以降に購入したものが対象です。

Q5 対象となるのは何年に生まれた人ですか？

令和3年度に対象となるのは下記の人です

- ①児童生徒等…平成15年4月2日～平成27年4月1日に生まれた人
- ②高齢者…昭和32年4月1日以前に生まれた人

Q6 「児童生徒等」のうち、次の人は対象になりますか？

①7歳に満たない小1 → 6歳だが、当該年度末(翌年3/31)時点で7歳＝対象

②留年し19歳の高3
③18歳の大学生 } → 当該年度末(翌年3/31)時点で19歳＝対象外

④令和4年4月に小1となる園児等 → 当該年度末(翌年3/31)時点で6歳＝対象外

Q7 17歳ですが、学校には在籍していません。対象になりますか？

対象になります。

Q8 小学生と中学生の子どものヘルメットを購入しました。まとめて申請できますか？

保護者の方を「申請者」として1枚の申請書と一緒に申請できます。

ただし、それぞれの購入単価のわかる領収書が必要です。

Q9 65歳以上の高齢者夫婦ですが、2人分のヘルメットを一緒に購入しました。
まとめて申請できますか？

申請はおひとりずつとなります。

Q10 リサイクルショップでヘルメットを購入しました。補助対象になりますか？


対象となるヘルメットは新品のものに限りますので、対象なりません。

購入したヘルメットの安全性能を確認することが困難であることから中古品（未使用品含む）は補助の対象外としています。

Q11 ヘルメットを購入した店舗ではレシートしかもらえませんでした。これを「領収書」として申請できますか？

以下の内容が確認できる書類であれば「代金の支払い手続きが完了したことを証する書類」として認められます。

- ・申請者又はヘルメット着用者の氏名
- ・領収日
- ・領収金額（ヘルメット購入単価がわかるもの）
- ・購入相手方
- ・購入品名（「ヘルメット代」等、ヘルメットを購入したことがわかるもの）

 インターネット販売等で購入される場合は、上記内容について事前に販売元に問い合わせる等、ご確認ください。

Q12 インターネットで購入金額全額をポイントを使用して購入しました。
この場合、補助の対象になりますか？

対象なりません。

「領収書」に記載されたヘルメットの購入単価の金額（円）が補助対象となりますので、インターネット販売等でポイントを使用した場合、ポイント差し引き後の領収金額が補助対象となります。

（例：5,000円のヘルメットを購入し、500ポイント値引き→領収金額は4,500円＝補助対象）
全額ポイント使用した場合は、領収金額は0円となるため、補助対象なりません。

（例：5,000円のヘルメットを購入し、5,000ポイント値引き→領収金額は0円）

Q13 別居の両親（ともに65歳以上）にヘルメットをプレゼントしました。補助対象になりますか？

補助対象者が自ら使用するために購入することが補助の要件になっていますので、補助対象者以外の方が購入した場合は対象なりません。


Q14 ヘルメット以外のものを同時購入した場合や、ヘルメットと自転車等とのセット価格しかない等で領収書の金額が総額になっていますが、申請できますか？

補助対象経費はヘルメットの購入金額のみですので、ヘルメットの購入単価がわかる領収書や購入明細書等を添付してください。
(ヘルメットの購入単価が分からない場合は×)

Q15 申請受付はいつから始まりますか？

申請受付開始は、令和3年4月1日(木)からです。
市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの時間に、地域協働課交通防犯係へお越しください。
土日祝日、年末年始の閉庁日は、受付できませんのでご注意ください。

Q16 ヘルメットの安全認証とはどのような種類がありますか？

マーク	内容
	一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証
JCF	公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証
CE	欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証
GS	ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証
CPSC	米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証

Q17 申請書類はどこでもらえますか？

地域協働課の窓口で配布するほか、市ホームページからも入手することができます。

Q18 申請書類の提出は、郵送でも良いですか？また、インターネットで申請できますか？

現在は、郵送及びインターネットでの申請は受け付けておりません。
地域協働課の窓口で申請書をご提出ください。

Q19 申請書を提出してから、どれくらいの期間で補助金を受け取ることができますか？

申請書を受理してから、概ね1か月半から2ヵ月後の振込みを予定していますが、申請件数により前後することがあります。予めご了承ください。

Q19 補助金の受け取り方法は？現金での受け取りもできますか？

補助金の受け取り方法は、口座振替のみです。現金での受け取りはできません。
また、受け取りは申請者に限りますので、他人名義の口座への振込みもできません。